

意志動詞と無意志動詞の意志に関する一考察

——「クレル」を中心に——

堀 口 純 子

1. はじめに

動詞には同じ活用形でありながら異なる現象が見られる場合がある。例えば、同じ誘いかける形でありながら、「食ベヨウ」は話し手の意志や相手に対する誘いかけを表すのに対して、「降ロウ」は推量を表す。また、「行ク」には「行ケ」という命令形があるのに対して、「アキレル」には命令形がない。

鈴木 (1972) はこのような現象に着目して、動詞を意志動詞と無意志動詞に分け、意志動詞は「さそいかける形と命令する形を本来の意味でもちいることのできる動詞」、無意志動詞は「さそいかける形と命令する形を「この意味でもちいることのできない動詞」と定義した¹⁾。したがって意志動詞は「人間の意志的な動作 (人間の意志によって左右することのできる動作) をあらかず動詞にかぎられる」と述べている。「さそいかける形」と「命令する形」の「本来の意味」というのは、それぞれ誘いかけと命令である。

そのほか動詞の分類には、形の上からの分類、意味による分類、働きによる分類などがある。例えば、「二者の関係の表現」、「移動・変化の表現」、「授受の表現」のような枠組は、意味的特徴および統語的特徴による分類である²⁾。ある基準によって分類した結果一つの枠の中に入れられたもの間には、いくつかの共通点があると考えられる。ところが、同じ枠に分類されているものを別の観点から見ると、共通でない部分が現れてくる。

例えば、「ヤル・クレル・モラウ」は(1)~(3)のような受給表現や(4)~(6)のような恩恵表現として使われるが、(1)~(3)は授受動詞の本動詞としての用法、(4)~(6)は授受動詞の補助動詞としての用法というように、意味的・統語的観点から、授受動詞という一つの枠でくくられることが多い。

- (1) 子どもにテレホンカードをやった。
- (2) 父がテレホンカードをくれた。
- (3) 父にテレホンカードをもらった。
- (4) 子どもに数学を教えてやった。

- (5) 父が数学を教えてくれた。
 (6) 父に数学を教えてもらった。

しかし、これらの文法的性質は同じではない。例えば「ヤル・クレル・モラウ」を誘いかける形にしてみると、

- (7) テレホンカードをやろう。
 (8) テレホンカードをくれよう。
 (9) テレホンカードをもらおう。

(7)の「ヤロウ」と(9)の「モラオウ」は意志または誘いかけを表し、(8)の「クレヨウ」は推量を表す。そのほか、(7)と(9)には推量を表すという解釈も可能であるが、(8)が意志や誘いかけを表すことはない。すなわち、「ヤル・クレル・モラウ」のうち「ヤル・モラウ」は誘いかける形を本来の意味で用いることができるのに対して、「クレル」は誘いかける形を本来の意味では用いることができない。つまり、「クレル」には上の意志動詞の定義からはずれる部分があるのである。このように授受動詞という一つの枠に分類されている「ヤル・クレル・モラウ」を、意志動詞・無意志動詞という観点から見ると異なる現象が見られるのである。

「クレル」が「人間の意志的な動作をあらわす動詞」⁴⁾であるにもかかわらず意志動詞の定義にあてはまらない部分があるということはどういうことであろうか。本稿では意志動詞と無意志動詞の文法的性質という観点から「クレル」を観察し、その意志性が反映している文法的性質を明らかにすることによって、意志動詞・無意志動詞という分類に見られる意志とは何であるかということについて考察する。

2. 意志動詞・無意志動詞の定義から見た「クレル」

2.1 誘いかける形

鈴木の定義によれば、誘いかける形を誘いかける意味で用いることができるかどうか意志動詞・無意志動詞を分ける一つの基準になっている。

- (10) 昼ごはんを一緒に食べよう。
 (11) この気温だと雪もとけよう。

「食べヨウ」は(10)のように誘いかける意味で用いることができ、「トケヨウ」は(11)に見られるように誘いかける意味で用いることができない。したがって、「食ベル」は意志動詞で、「トケル」は無意志動詞であるということである。

一般に意志動詞の誘いかける形は、主語が話し手の場合は意志を表し、話し手と聞き手つまり「我々」の場合は誘いかけを表し、話し手以外の場合は推量を表す。

(12)(13)は「クレル」の誘いかける形「クレヨウ」の例である。

(12) 生徒を志望校に合格させれば、親がウイスキーの一本位はくれよう。

(13) 心のダイヤル 110 番は24時間受け付けているので、いつでも相談にのってくれよう。

(12)の主語は「親」、(13)の主語は「心のダイヤル110番」で第三者であるから、「クレヨウ」は推量を表している。

このことを確認するために、上の例文に推量の副詞「タブン」と希望や依頼のような意志的な表現と呼応する副詞「ゼヒ」を入れてみよう。

(14) 生徒を志望校に合格させれば、たぶん親がウイスキーの一本位はくれよう。

(15)* 生徒を志望校に合格させれば、ぜひ親がウイスキーの一本位はくれよう。

(16) 心のダイヤル 110 番は24時間受け付けているので、たぶんいつでも相談にのってくれよう。

(17)* 心のダイヤル 110 番は24時間受け付けているので、ぜひいつでも相談にのってくれよう。

このように、「クレヨウ」は「タブン」とは共起するが「ゼヒ」とは共起しない。このことから、「クレヨウ」は推量を表すということが分かる。ただし、実際には次の例のように「クレルダロウ」の形を使うのが普通である。

(18) 三陸へ逃げるといって世間をおどせば少しはまじめに考えてくれるだろう。(朝日 58.6.10 下線筆者)

(19) 夫の好きな野球や拳闘のテレビを一緒に見れば、夫は得意になって説明してくれるだろう。(沢村 P.167 下線筆者)

鈴木はこの活用形が誘いかけを表すものは意志動詞で、誘いかけの意味で用いられないものは無意志動詞としているが、誘いかけとはどういうことだろうか。

(10) 昼ごはんを一緒に食べよう。

(20) 先生はおやつの用意をするから、みんなはきれいに手を洗おうね。

誘いかけというのは、(10)のように話し手も一緒にその行為をすることである。(20)のように、話し手がその行為をしない場合にも使われることはあ

るが、これは大人が子どもに言う場合に限られている。

ところが、「クレル」は話し手が主語になることはないのであるから、「クレヨウ」と言っても話し手が一緒に「くれる」という行為をすることはありえない。したがって、「クレル」の誘いかける形は誘いかけを表すことはなく、もっぱら推量を表すのである。

「クレル」と同じように話し手が主語になることがない動詞に「ヨコス」がある。(21)(22)は「ヨコス」の誘いかける形の例である。

(21) 次回は池田をよこそう。

(22) いくら忙しいといっても、受け取りの電話位はよこそう。

「ヨコス」は目的語が人の場合は話し手も主語になることができ、目的語がモノの場合は話し手が主語になることができない。したがって、(21)は誘いかけを表すが、(22)は誘いかけを表さない。(22)は「クレヨウ」同様推量を表すのである。ただ、実際には「ヨコスダロウ」を使うのが普通である。このように、目的語がモノで話し手が主語になることがない場合の「ヨコス」にも、誘いかける形が誘いかける意味を表さないという「クレル」と同じ現象が見られるのである。

また、意志動詞であっても主語が話し手以外の場合は、

(23) これなら彼も食べよう。

のように推量を表す。

このように誘いかける形が誘いかけの意味を表さないという現象は、無意志動詞と「クレル」だけではなく、意志動詞であっても主語が話し手以外の場合には見られるのである。したがって、「クレル」の誘いかける形が本来の意味を表さないということは直ちに無意志動詞の定義と結び付けるのではなく、「クレル」の主語に限定があるという点から考えるべきであろう。

2.2 命令形

鈴木の定義によれば、命令形を命令の意味で用いることができるかどうかが意志動詞・無意志動詞を分けるもう一つの基準になっている。

(24) ボールをよく見てしっかり打て。

(25) スキーをやるんだからもっと降れ。

「打テ」は(24)のように命令の意味で用いることができ、「降レ」は(25)に見られるように命令の意味で用いることができない。したがって、「打ツ」は意志動詞で、「降ル」は無意志動詞であるということである。

(26)～(28)は「クレル」の命令形の例である。「クレル」の命令形は「クレロ」であるが、「クレ」を使うのが普通である。

(26) たばこを一本くれ。

(27) おれの立場も考えてくれ。(朝日 60.7.23 下線筆者)

(28) 特に辛くしてくれと頼んだ。(朝日 58.4.15 下線筆者)

意志動詞の命令形は(24)のように命令の意味を表すが、「クレ」も上の例に見られるように命令を表す。ただ、「頼ム」が続く(28)(29)は自然なのに、「命ジル」が続く(30)(31)が不自然だということは、「クレ」が命令より依頼に近いということであろう。

(29) おれの立場も考えてくれと頼んだ。

(30)* 特に辛くしてくれと命じた。

(31)* おれの立場も考えてくれと命じた。

しかし、命令か依頼かというのは強さの違いであって、相手にある行為をするように働きかけるという点では変わらない。したがって、「クレル」の命令形は本来の意味で用いることができるといえる。

命令というのは相手にある行為をするように働きかける表現であるから、行為の主体(以下「主体」とする)は聞き手である。ところで、「クレル」の主体は常に聞き手が第三者であるから、命令形の場合はそのうちの聞き手が主体となって、「クレ」は命令を表すことができるのである。

「クレ」の補助動詞用法には次のような第三者が主体であるような例もある。

(32) 志望校に受かってくれ。

(33) 早くやんでくれ。

これは聞き手に向かって発したのではなく、したがって命令でも依頼でもない。話し手が独白的に第三者に対する願望を述べたものである。「クレル」は構文的には主体が主語になるが、上のような願望を表す文では主体は主語にならない(例(34)(35))。主体を明示する場合は(36)(37)のようにする。

(34)* 息子が志望校に受かってくれ。

(35)* 雨が早くやんでくれ。

(36) 息子よ、志望校に受かってくれ。

(37) 雨よ、早くやんでくれ。

上にあげた例は主動詞が無意志動詞のものであるが、同様の用法は主動詞が意志動詞の場合も可能である。

(38) 息子よ、弱いおやじを許してくれ。

(39) 娘よ、早くいい人を見つけてくれ。

このように補助動詞用法で願望を表すという用法は、同じ授受動詞でも「ヤレ」や「モラエ」には見られない。

命令形が願望を表すというのは意志動詞にもないわけではないが、主に無意志動詞に見られる現象である。意志動詞の場合、

(40) 打った。大きいぞ。ホームランになるか。入れ。

のような例があるが、多くの場合は、

(41) 入ってくれ。

と「クレ」を付けて願望の形にする。無意志動詞の命令形は、

(42) 合図をしたらあわてろ。

のように演技でやるように命じる意味や、

(25) スキーをやるんだからもっと降れ。

のように願望の意味を表す。さらに、願望を表す文の主体を明示する場合は、

(43) 雪よ、降れ。

のようにする。

以上のように、「クレル」の命令形は普通は命令を表すという意志動詞の性質を持っている。また、その補助動詞用法は願望を表すこともある。それは主に無意志動詞の性質であるが、意志動詞にもないわけではない。

3. 助詞・助動詞との結合

2節では意志動詞と無意志動詞の定義から、「クレル」といくつかの動詞を観察してきたが、3節から5節では意志動詞・無意志動詞の区別によって説明できるとされている、または説明できると考えられる文法現象をいくつか取り上げる。

本節では、助詞や助動詞と結合してできるマイ形、テ形、疑問形、可能形について考える。

3.1 マイ形

吉川(1974)は、意志動詞と無意志動詞の区別が問題となることがらとして、誘いかける形と命令形の次にマイ形をあげ、意志動詞のマイ形は話し手の否定の意志または第三者についての否定の推量を表し、無意志動詞のマイ形は否定の推量しか表しえないと述べている⁹⁾。このことをもう少し詳しく見てみた

い。

- (44) 甘い物は食べまい。
 (45) 車は買うまい。
 (46) そんな説明では分かるまい。
 (47) 雨は降るまい。

意志動詞に「マイ」が付いた(44)(45)は、主語が話し手の場合には否定的な意志を表し、主語が第三者の場合には否定的な推量を表す。無意志動詞に「マイ」が付いた(46)(47)には否定的な推量の意味しかない。

では、「クレル」に「マイ」が付くとどうなるだろう。

- (48) そんな貴重な物はくれまい。
 (49) 答えは教えてくれまい。

(48)(49)は否定的な推量の意味を表す。このように「クレル」に「マイ」を付けた場合には無意志動詞と同じ現象が見られる。

次に、(48)(49)に「トテモ」という副詞を入れてみよう。

- (50) そんな貴重な物はとてもくれまい。
 (51) 答えはとても教えてくれまい。

(48)(49)の否定的な推量を「トテモ」によってさらに強めている。

では、「トテモ」を(44)～(47)に入れるとどうなるだろうか。

- (52)* 私は甘いものはとても食べまい。
 (53) 奈津子は甘いものはとても食べまい。
 (54)* 私はとても車は買うまい。
 (55) 清はとても車は買うまい。
 (56) そんな説明ではとても分かるまい。
 (57) とても雨は降るまい。

(52)(54)は意志動詞のマイ形で、主体が話し手であるが、このような場合には「トテモ」を一緒に使うことができない。マイ形で「トテモ」と共起できるのは、意志動詞で主体が第三者の場合(例(53)(55))と無意志動詞の場合(例(56)(57))である。

このことから、「クレマイ」は無意志動詞のマイ形および主語が第三者の場合の意志動詞のマイ形と共通するところがあるといえる。これは、誘いかける形が意志動詞の場合は誘いかけまたは意志を表し、「クレル」と無意志動詞と主体が第三者の意志動詞の場合は推量を表すという現象と対応している。したがって、「クレマイ」が話し手の否定の意志を表さないということは、直ちに

無意志動詞ということと結び付けるのではなく、「クレル」の主語に限定があるという点から考えるべきであろう。

3.2 テ 形

動詞のテ形は、文中にも文末にも使えるが、ここでは文末のテ形について、意志動詞・無意志動詞という観点から考える。

(58) もう少しゆっくり歩いて。

(59) 合図をしたら驚いて。

(60) もっと降って。

(58)は意志動詞のテ形で、相手に対する依頼を表す。(59)(60)は無意志動詞のテ形であるが、(59)は演技をするように頼む意味を表し、(60)は願望を表す。

ところで、無意志動詞のテ形には、(59)(60)のように文末に使えるものと、次の例のように使えないものがある。

(61)* 寒さでかじかんで。

(62)* 早く走れて。

(63)* 大きな事件にでくわして。

文末に使えないのは、(61)のような生理的現象を表すもの、(62)のような可能の意味を表すもの、(63)のような偶然のできごとを表すものなどである。

次に「クレル」のテ形「クレテ」の例文を見てみたい。

(64)* その時計、僕にくれて。

(65)* 怖いから、一緒に行ってくれて。

(66) 最終的には子どもたちが、お父さんがやりたいのなら、と言ってくれて。(朝日 58.7.29 下線筆者)

(67) このごろ鉄道模型の方はヨーチャンが手伝ってくれてね。(朝日 62.3.30 下線筆者)

文末に可能な「クレテ」は(66)(67)のような中止法に限られ、意志動詞のような依頼の意味や、無意志動詞のような演技の依頼や願望の意味で使うことはできない。

意志動詞の文末のテ形は依頼を表す。これは相手の行為を促すという機能の点では命令形と同じである。無意志動詞のテ形は文末に使えるものと使えないものがあるが、使えるものは演技としてやるように頼む意味、または願望を表す。これは無意志動詞の命令形が持っている機能と同じである。「クレル」のテ形は文末に使えない。これは無意志動詞の一部の動詞に見られる現象であ

る。

3.3 疑問形

疑問を表す終助詞「カ」の付いた疑問形について、意志動詞・無意志動詞という観点から考える。

(68) もう帰るか。

(69) 階段を上がると疲れるか。

(70) 雨は降るか。

意志動詞の例文(68)は、主体が聞き手の場合は、主体の意志を問う、または誘いかけの意味を表す。主体が第三者の場合は、主体がその行為をするかどうかについての聞き手の判断を尋ねる意味を表す。無意志動詞の例文(69)(70)は、そのような現象があるかどうかを問う、またはそれについての聞き手の判断を尋ねる意味を表す。

次に「クレルカ」の例を見てみたい。

(71) 二つあるなら、一つくれるか。

(72) 一緒に行ってくれるか。

(71)(72)は、主体が聞き手の場合は、主体の意志を問う、または依頼の意味を表す。主体が第三者の場合は、主体がその行為をするかどうかについての聞き手の判断を尋ねる意味を表す。

主体が聞き手の場合の「クレルカ」は、主体の意志を問う意味を表すという点で意志動詞と共通している。主体が第三者の場合の「クレルカ」は、聞き手の判断を尋ねる意味を表すという点で意志動詞とも無意志動詞とも共通している。ただ、この用法では「クレルカ」より「クレルト思ウカ」「クレソウカ」「クレルダロウカ」などの形の方が話し手の意図がはっきりする。「クレルカ」にある依頼の意味は意志動詞にも無意志動詞にも見られない。この意味は「クレル」の語彙的意味によるものであろう。

(71)(72)の「クレルカ」は「モラウカ」の可能形「モラエルカ」に変えても同じコトの意味を表すことができる。

(73) 二つあるなら、一つもらえるか。

(74) 一緒に行ってもらえるか。

この節では疑問形について考えてきたが、否定疑問形も疑問形と同じように使うことができる場合がある。主体が聞き手の場合、「クレルカ」「モラエルカ」には依頼の意味と相手の意志を確かめる意味があるが、「クレナイカ」「モ

ラエナイカ」は前者の意味には使うことができ、後者の意味には使えない。例えば(75)または(76)を(77)の空欄に入れてみよう。

(75) やってくれますか。

(76) やってくれませんか。

(77) A「だれも引き受け手がないんです。」

B「じゃ、私がやりましょう。」

A「そうですか。_____。」

これは聞き手が「ヤリマショウ」と言ったのを受けてもう一度その意志を確認するところである。ここに(75)は入るが(76)は入らないということは、(75)には確認の意味があるが、(76)にはないということである。「クレナイカ」は専ら依頼を表すのである。「モラエルカ」「モラエナイカ」についても同様で、(77)の空欄に「モラエルカ」は入るが、「モラエナイカ」は入らない。

3.4 可能形

動詞に可能の助動詞を付けた形について、意志動詞・無意志動詞という観点から考える。

(78) この店では各地の酒が飲める。

(79) やきそばなら私も作れる。

(80)* 雨が降れる。

(81)* 大きな音に驚ける。

意志動詞は(78)(79)のように可能の助動詞を付けて使えるが、無意志動詞は(80)(81)に見られるように可能の助動詞を付けて使うことができない。

「クレル」は可能の助動詞を付けると「クレラレル」となるが、この形は使わない。この点では無意志動詞の性質と同じである。

(82)* チョコレートをくれられる。

(83)* 英語を教えてくれられる。

授動詞「クレル」はそれと意味的に対照の関係にある受動詞「モラウ」の可能形「モラエル」と同じように使える場合がある。

(84) 一つ位ならくれるだろう。

(85) 一つ位ならもらえるだろう。

(86) その仕事は山田さんがしてくれるだろう。

(87) その仕事は山田さんにもらえるだろう。

(71) 二つあるなら、一つくれるか。

(73) 二つあるなら、一つもらえるか。

(72) 一緒に行ってくれるか。

(74) 一緒に行つてもらえるか。

(88) 少しくれないか。

(89) 少しもらえないか。

(90) 手伝つてくれないか。

(91) 手伝つてもらえないか。

「クレル」が可能形「モラエル」に変換できるということと、可能動詞は無意志動詞であるということを考え合わせると、「クレル」に無意志動詞と共通のいくつかの現象が見られることも不自然なことではない。

4. 補助動詞との結合

4.1 授受動詞との結合

鈴木は授受動詞「ヤル・クレル・モラウ」が補助動詞として使われる時、その前に来る主動詞は原則として意志動詞であると述べている⁶⁾。このことをもう少し詳しく見てみたい。

(92) 絵本を読んでやる。

(93) 分かりやすく説明してくれる。

(94) 地図を書いてもらう。

(95)* 役員が決まってる。

(96)* 足がしびれてくれる。

(97)* まじめにやってはかどってもらう。

(92)～(94)は主動詞が意志動詞の例、(95)～(97)は主動詞が無意志動詞の例であるが、(95)～(97)は非文である。したがって、原則として無意志動詞は補助動詞「ヤル・クレル・モラウ」の前には使えない。

原則としてと言ったのは、主動詞に無意志動詞が使える場合もあるからである。

(98) 私の言うことは分かってくれる。

(99) システムがいくつか売れてくれた。(朝日 60.12.3 下線筆者)

(100) 母親は自分の時間を作るために、先ず子どもを外で遊ばせる。たくさん遊ぶと子どもは疲れてくれる。

(101) あまりたくさん降ってもらうと困る。

(102) そんなに照ってもらうは困る。

(98) (99) のように補助動詞「クレル」の前に無理なく使える無意志動詞もある。しかし、多くの場合は使えるといっても (100) のように、使える文脈にかなり限定がある。補助動詞「モラウ」が無意志動詞と共に使える例は (101) (102) のように後に「困ル」が続くのが普通で、「クレル」よりさらに限定がある。したがって、原則としては、無意志動詞は補助動詞「ヤル・クレル・モラウ」の前に使えないといえよう。

次に、主動詞も授受動詞である場合について考えてみたい。

- (103) 君がいない間は僕がえさをやってやるよ。
 (104) 僕がいない間は弟がえさをやってくれた。
 (105) 僕がいない間は弟にえさをやってもらった。
 (106)* 子犬をくれてやる。
 (107)* 子犬をくれてくれる。
 (108)* 子犬をくれてもらう。
 (109) 子猫をもらってやった。
 (110) 子猫をもらってくれた。
 (111) 子猫をもらってもらった。

上の組み合わせを表にすると次のようになる。

主動詞 \ 補助動詞	ヤ	ル	クレル	モラウ
ヤ ッ テ	○		○	○
ク レ テ	×		×	×
モ ラ ッ テ	○		○	○

この表から明らかなように、「ヤル・クレル・モラウ」が補助動詞になる時、「ヤル」と「モラウ」は主動詞になれるが、「クレル」は主動詞になれない。「クレル」のこの現象は無意志動詞に見られる現象と共通している。

以上見てきたように、補助動詞「ヤル・クレル・モラウ」は原則として無意志動詞および「クレル」を主動詞として取ることができない。

4.2 「ミル・ミセル・オク」との結合

鈴木は「ミル・ミセル・オク」の補助動詞用法を「もくろみ動詞」と呼んでいるが、その前の主動詞としては意志動詞しか使えないと述べている⁷⁾。このことをもう少し詳しく見てみたい。

- (112) ファミコンをやってみる。
 (113) あしたは5時に起きてみせる。
 (114) 予習しておく。
 (115)* 雨が降ってみる。
 (116)* 月が輝いてみせる。
 (117)* ファミコンにあきしておく。

(112)～(114)は主動詞が意志動詞の例、(115)～(117)は主動詞が無意志動詞の例であるが、(115)～(117)は非文である。したがって、無意志動詞は補助動詞「ミル・ミセル・オク」の前には使えないということである。

「クレル」を主動詞として使うと次の例のようになる。

- (118)* チョコレートをくれてみた。
 (119)* 卒業祝いをくれてみせた。
 (120)* 小遣いを先にくれておいた。

(118)～(120)は非文である。したがって、「クレル」も補助動詞「ミル・ミセル・オク」の前には使えないと考えられる。

このように、もくろみ動詞の主動詞として使えないという無意志動詞に見られる現象が「クレル」にも見られる。ところで、もくろみ動詞というのは、主体が主動詞で表された行為を何かもくろみを持って行うということを表すのであるから、主体の意志と強く結び付いているわけである。したがって、無意志動詞がもくろみ動詞の主動詞として使えないのは、無意志動詞が主体の意志を表すことがないということに起因していると考えられる。一方、「クレル」は主体の意志によって左右される行為であるから、もくろみ動詞の主動詞にならない理由は無意志動詞の場合とは違うところに求めなければならない。これは、常に話し手が主体の行為を受ける側に立っているという「クレル」の語彙的特徴によっているのではないかと考えられる。

5. 他の語との結合

5.1 「タメ(ニ)」との結合

「タメ(ニ)」は目的を表す場合と原因や理由を表す場合がある。吉川は「タメ(ニ)」の前の部分が「意志動詞の現在形でかつ後続の述語が意志動詞の場合のみ、「目的」をあらわし、他の場合は「原因」をあらわす」と述べている⁹⁾。

このことを少し詳しく見てみたい。

次の例は意志動詞に「タメ(ニ)」が付いた例である。

- (121) 勝つために精進を重ねる。(朝日 62.4.23 下線筆者)
 (122) 税制改革を検討するため, 院に協議機関を設ける。(朝日 62.4.24 下線筆者)
 (123) 足をひきずって歩くため, 靴がすりへっている。
 (124) 廃案に強い難色を示しているため, 野党側との歩み寄り
 は容易ではない。(朝日 62.4.23 下線筆者)
 (125) 給料は銀行振込にしてあるため, 妻から小遣いを
 もらうことになってしまう。
 (126) 車を買ったために, 貯金がなくなった。

(121) (122) は目的を表し, (123) ~ (126) は原因や理由を表す。目的を表す (121) (122) は意志動詞の現在形に「タメ(ニ)」が付き, 述語は「重ネル」「設ケル」という意志動詞である。「タメ(ニ)」の前部が意志動詞の現在形であっても述語が意志動詞でない場合 (例(123)) や, 「タメ(ニ)」の前部がテイル形 (例(124)) やテアル形 (例(125)) や過去形 (例(126)) の場合は, 原因や理由を表し, 目的を表すことはない。

上で見たのは意志動詞に「タメ(ニ)」が付いた例であるが, 次に無意志動詞に「タメ(ニ)」を付けてみよう。

- (127)* 花が育つために水をやる。
 (128)* 病気がなおるために医者に行く。
 (129) 時間がなくなるとあせるために, 普段はできるものもできなくなってしまう。
 (130) 大きな木が茂っているためにほとんど日がささない。
 (131) 1センチくるったために使いものにならなくなってしまった。
 (127) (128) は目的を, (129) ~ (131) は原因または理由を表そうとした例であるが, (127) (128) は非文である。したがって, 無意志動詞に付いた「タメ(ニ)」は原因や理由を表し, 目的を表すことはないと考えられる。
 では, 「クレル」に「タメ(ニ)」を付けるとどうなるだろうか。
 (132) 僕にセーターをくれるために徹夜で編んでいるらしい。
 (133) 私の入学金を出してくれるために母も働いている。
 (134) 僕にセーターをくれたために, 同僚たちからいろいろなことを言われているらしい。
 (135) 私の入学金を出してくれたために家計が苦しくなり, 母も働いている。

現在形に「タメ(ニ)」が付いた(132)(133)は目的を表し、過去形に「タメ(ニ)」が付いた(134)(135)は原因・理由を表している。

以上のことから、「タメ(ニ)」との結合という点では「クレル」は意志動詞と共通していると言える。目的というのは、主体が目標として設定するもので、それを達成するためにある行為をするわけである。例えば(121)では「勝つ」ことを主体が目標として設定し、それを達成するために「精進を重ねる」のである。したがって、「タメ(ニ)」の前部の動詞の主体と後続の動詞の主体が同一であり、かつ意志的でなければならない。このことと、「クレル」が「タメ(ニ)」の前部となって目的を表すことができるということを考え合わせると、「クレル」は意志的な動詞であるということになる。

5.2 「ニチガイナイ」との結合

「ニチガイナイ」は、話し手がある事柄を確信している意味を表す表現形式であるが、用例を観察してみると話し手の意志的行為については使えないのではないかと考えられる。そこで意志動詞・無意志動詞という観点から例を見てみたい。

- (127)* 私は授業を休むにちがいない。
 (128) 君はうそをついているにちがいない。
 (129) 議長は採決を強行するにちがいない。
 (130) この雨では、遠足は中止になるにちがいない。
 (131) 今年の秋は茶色がはやるにちがいない。
 (132) それなら私にもできるにちがいない。
 (133) 私はだまされているにちがいない。

(127)のように主体が話し手の場合は、意志的な行為に関しては「ニチガイナイ」を使うことができない。(128)～(131)のように主体が話し手以外の場合には、意志的であろうと無意志的であろうと「ニチガイナイ」を使うことができる。また、主体が話し手であっても、(132)(133)のように無意志的であれば「ニチガイナイ」を使うことができる。

「クレル」と「ニチガイナイ」の結合には次のような例がある。

- (134) 無事に着いたよという電話をくれるにちがいない。
 (135) 日本中の主婦たちが口をそろえて、こんな化物みたいな大根は買わないと言えば、中肉中背のおいしい大根を作ってくれるにちがいない。
 (沢村 P. 82 下線筆者)

(134) (135) のように、「クレル」は「ニチガイナイ」と一緒に使うことができる。これは現象的には無意志動詞と同じであるが、だから「クレル」は無意志動詞的であるということではない。主体が話し手以外の場合には意志的であろうと無意志的であろうと「ニチガイナイ」を使うことができるということから、「クレル」は主体が常に話し手以外であるということが「クレル」と「ニチガイナイ」の結合を可能にしているのであろうと考えられる。

6. おわりに

意志動詞・無意志動詞の区別によって説明できるとされている、または説明できると考えられる文法事項の中から10項目を取り上げ、意志動詞と無意志動詞と「クレル」に見られる現象を観察してきた。

その結果、「クレル」に見られる現象が意志動詞または無意志動詞とどのような場合に共通であるかということをもとめると、大きく次の3つに分けられる。

	文 法 事 項	文 法 現 象
1 意志動詞と同じ	命令形	命令
	疑問形	相手の意志を問う
	～タメ(ニ)	目的、原因・理由
2 無意志動詞と同じ 主体が第三者の場合 の意志動詞と同じ	誘いかける形	推量
	マイ形	否定推量
	疑問形	聞き手の判断を問う
	可能形	なし
	～ヤル・～クレル・～モラウ	使えない
	～ミル・～ミセル・～オク	使えない
	～タメニ	原因・理由
～ニチガイナイ	確信	
3 「クレル」のみに見られる	テ形	なし
	疑問形	依頼

これによると、「クレル」に見られる文法現象で意志動詞と共通なのは3点、無意志動詞と共通なのは8点である。「クレル」は「人間の意志によって左右

することのできる動作」である。それにもかかわらず、意志動詞との共通点が少なく、無意志動詞との共通点が多いのはなぜだろうか。

無意志動詞と共通な8点について考えてみると、「クレル」は話し手が主体にならないということ、無意志動詞は話し手の意志的な行為を表さないということに起因している現象が多い。言いかえると、「クレル」は話し手が主体になることがないために無意志動詞と同じような現象を見せるのであって、無意志動詞だから無意志動詞的性質を持っているというのではないということである。このことは、意志動詞であっても主体が第三者の場合には無意志動詞や「クレル」と同じ文法現象を見せるということとも通じる。したがって、「クレル」は無意志動詞と多くの共通点を持つてはいるが、だからといって無意志動詞であるとはいえないのである。

次に意志動詞と共通な3点について考えてみたい。命令形と疑問形は相手に行為を促すまたは相手の意志を問うわけであるから、主体は聞き手であるが、「クレル」においても聞き手は主体になれる。「～タメ(ニ)」が目的を表す場合は、「タメ(ニ)」の前と後が意志的な行為で、かつ両方の主体が同一でなければならないのであるが、「クレル」においてもその条件は成立する。したがって、「クレル」が意志動詞と同じ現象を見せる場合は、意志動詞と同じ条件によっている。すなわち、「クレル」は意志動詞であるから意志動詞の持っている文法的性質を持っているのである。ただし、「クレル」は話し手が主体になることがないために、その性質が限られているわけである。

このように、「クレル」に意志動詞的性質があまり見られないというのは、その主体に限定があることによっている場合が多いわけである。つまり、意志動詞は主体が話し手であるかそれ以外であるかということが文法的性質に大きく反映するということである。したがって、「意志」は「話し手の意志」と「主体の意志」に分けて考えられるべきであろう。このことは、「～テモラウ」文や受身文や使役文においては当然考えられなければならないことであるが、意志動詞・無意志動詞という観点から動詞に内在する性質について考える場合にも一つの軸となるのである。

[注]

- 1) (P.115) 鈴木重幸『日本語文法・形態論』1972 P.318
- 2) (P.115) 鈴木(1972) P.318
- 3) (P.115) 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』1982 P.5
- 4) (P.116) 鈴木(1972) P.318

- 5) (P.120) 吉川武時「日本語の動詞に関する一考察」1974 P.72
 6) (P.125) 鈴木 (1972) P.397
 7) (P.126) 鈴木 (1972) P.398
 8) (P.127) 吉川 (1974) P.74

〔資料〕

朝日新聞

沢村貞子『わたしの茶の間』光文社 1982

〔参考文献〕

- 大江三郎「日英語対照研究と日本語教育・英語教育」『日本語学』第二巻第四号 1983
 大河内康憲「日・中語の被動表現」『日本語学』第二巻第四号 1983
 奥津敬一郎「授業表現の対照研究—日・朝・英の比較—」『日本語学』第二巻第四号 1983
 久野 暲『談話の文法』大修館書店 1978
 国際交流基金『教師用日本語教育ハンドブック④ 文法Ⅱ』1980
 国立国語研究所『動詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版 1972
 鈴木重幸『日本語文法・形態論』むぎ書房 1972
 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版 1982
 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版 1984
 豊田豊子「補助動詞「やる・くれる・もらう」について」『日本語学校論集』1 1974
 堀口純子「「～テクレル」「～テモラウ」の互換性とムード的意味」『日本語学』第六巻第四号 1987
 宮島達夫「情態副詞と陳述」『副用語の研究』明治書院 1983
 森田良行『基礎日本語』角川書店 1977
 吉川武時「日本語の動詞に関する一考察」『日本語学校論集』1 1974
 渡辺義夫「カラ格の名詞と動詞とのくみあわせ」『日本語文法・連語論 (資料編)』1983